

第142回 定時株主総会  
招集ご通知





代表取締役会長  
金川千尋



代表取締役社長  
青藤 恭彦

株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、第142回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当連結会計年度の業績は、売上高は、前期に比べ二桁増収となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも、前期に比べ二桁増益となりました。世界経済に変化が見られる中でも、米国のシンテック社を中心とした塩ビ・化成品部門と半導体シリコン部門が牽引し、当年度も過去最高の業績を達成することができました。期末配当金につきましては、1株につき100円とし、本総会に上程させていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先にお支払いいたしました中間配当金と合わせて、前期に比べ60円増配の1株につき200円となり、4期連続の増配となります。

当社は、安全をいかなる場合でも最優先とし、公正な企業活動を行い、素材と技術による価値創造を通じて、暮らしや社会と産業に貢献することにより企業価値を高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

## 目次

■ 招集ご通知 ————— P2

■ 添付書類  
事業報告 ————— P5  
連結計算書類 ————— P31  
計算書類 ————— P34  
監査報告 ————— P37

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 ——— P41  
第2号議案 取締役10名選任の件 — P42  
第3号議案 監査役3名選任の件 ——— P47  
第4号議案 従業員に対してストック オプションとして新株予約権を発行する件 P49

(注) 5ページから11ページに掲載されている写真、グラフ及び図は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

## 第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月26日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

## 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）  |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号<br>大手町プレイス イーストタワー 2階<br>大手町プレイスカンファレンスセンター<br><small>（昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えの無いようご注意ください。）</small> |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第142期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第142期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件    |
| 決議事項            | 第1号議案 剰余金の配当の件<br>第2号議案 取締役10名選任の件<br>第3号議案 監査役3名選任の件<br>第4号議案 従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件                                      |
- 以上

◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinetsu.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinetsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

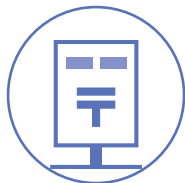
### 株主総会にご出席いただける場合



**株主総会日時** **2019年6月27日（木曜日）午前10時**  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。  
株主総会当日は、資源節約のため、本「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただけない場合



**書面によるご行使**

**行使期限** **2019年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。



**インターネットによるご行使**

詳細につきましては次ページをご覧ください。▶

**行使期限** **2019年6月26日（水曜日）午後5時まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

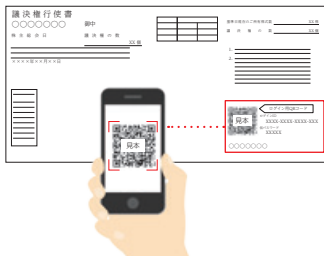
- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

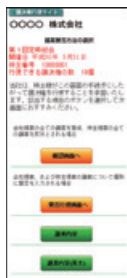
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

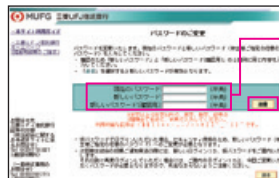
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

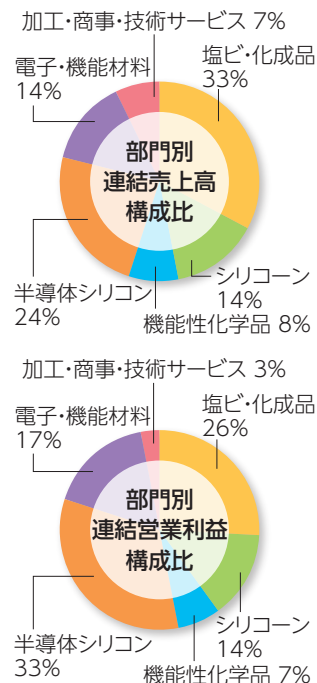
### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、今年4月のIMF世界経済見通しの冒頭を引用すると、「1年前には、ほぼ世界全域で経済活動が加速しており、世界経済は2018年と2019年に3.9%の成長を遂げると予測されていた。それから1年が経過し、情勢は一変している」とあります。

このような状況のもと、当社グループは、継続的な業績伸長のため、予断をもってあたることなく、常に迅速に変化に対応すべく取り組み、引き続き次のことを遂行してまいりました。すなわち、顧客との関係を深耕し、かつ顧客層を拡張し、顧客に密着した製品開発、品質の向上と技術における差別化を絶えず遂行し、的確な納期対応と厳格なコスト管理を継続するとともに、顧客と市場に応えるための投資を適宜に行ってまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、前期に比べ10.6%（1,526億4百万円）増加し、1兆5,940億3千6百万円となりました。営業利益は、前期に比べ19.9%（668億8千3百万円）増加し、4,037億5百万円となり、経常利益も、前期に比べ22.0%（750億3百万円）増加し、4,153億1千1百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ16.1%（428億9千万円）増加し、3,091億2千5百万円となりました。

以下、部門別に事業の概況をご報告いたします。



#### 売上高



#### 営業利益



#### 経常利益



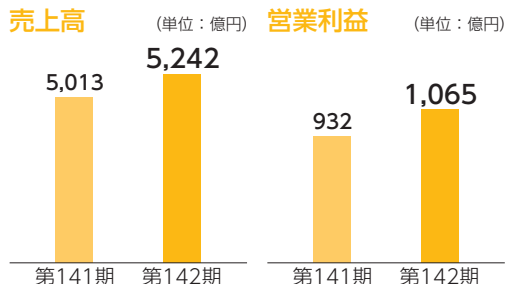
#### 親会社株主に帰属する当期純利益



## 塩ビ・化成品部門



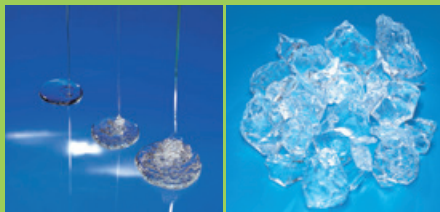
白い粉末状の塩化ビニル樹脂



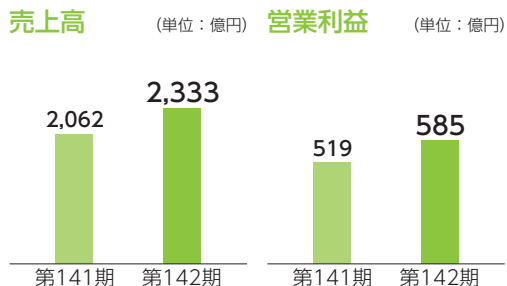
当部門の売上高は、前期に比べ4.6%（229億2千4百万円）増加し、5,242億7千万円となり、営業利益は、前期に比べ14.2%（132億8千5百万円）増加し、1,065億2千1百万円となりました。

塩ビ・化成品は、米国のシンテック社において、米国内の有利な原料事情を背景に、塩化ビニル、か性ソーダとともに高水準の出荷を継続し、業績を伸長させました。また、欧州拠点も市況が底堅く推移し、販売量を伸ばし好調でした。国内拠点は期前半の大規模定期修理の影響により、海外向けの出荷が減少しました。

## シリコン部門



電子機器、輸送機、化粧品など幅広い分野で使われるシリコンオイルとゴム



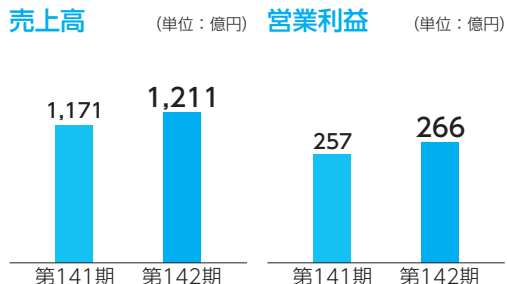
当部門の売上高は、前期に比べ13.1%（271億1千5百万円）増加し、2,333億8千3百万円となり、営業利益は、前期に比べ12.7%（65億9千2百万円）増加し、585億4千6百万円となりました。

シリコンは、汎用製品、機能製品ともに価格の修正を行うとともに、全世界での堅調な需要に対応して、最大限生産し完売した結果、業績を伸長させました。

## 機能性化学品部門



セルロース誘導体で作られたカプセルとコーティングされた錠剤



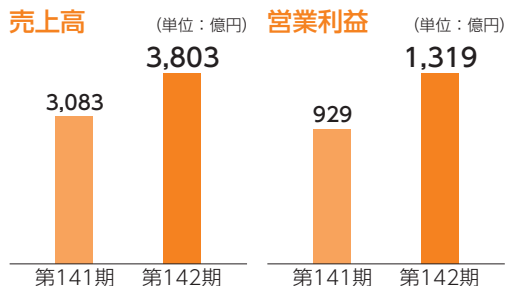
当部門の売上高は、前期に比べ3.4% (39億4千6百万円) 増加し、1,211億4千3百万円となり、営業利益は、前期に比べ3.4% (8億7千4百万円) 増加し、266億3百万円となりました。

セルロース誘導体は、医薬用製品が好調な出荷を続けるとともに、建材用製品及び塗料用製品も底堅く推移しました。フェロモン製品やポパール製品ほかも総じて堅調な出荷となりました。

## 半導体シリコン部門



単結晶シリコンのインゴットと300mmシリコンウエハー



当部門の売上高は、前期に比べ23.3% (719億5千9百万円) 増加し、3,803億4千9百万円となり、営業利益は、前期に比べ42.0% (390億3千5百万円) 増加し、1,319億9千8百万円となりました。

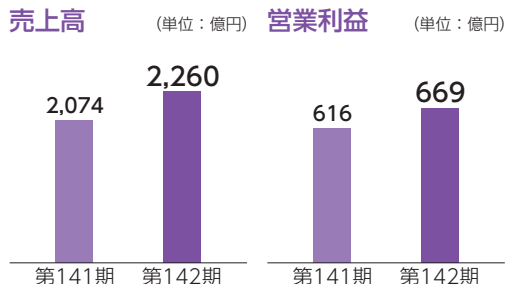
半導体シリコンは、堅調な出荷に加え製品価格の修正も寄与し、業績は伸長しました。



## 電子・機能材料部門



角型、リング型、シリンダー型など各種希土類磁石



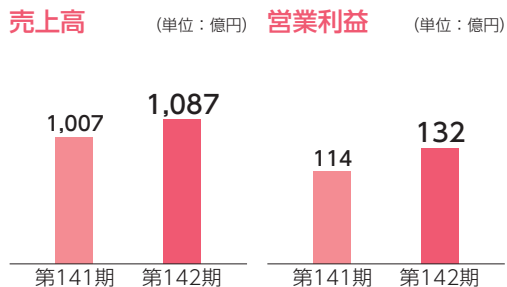
当部門の売上高は、前期に比べ9.0%（186億4千4百万円）増加し、2,260億9千8百万円となり、営業利益は、前期に比べ8.7%（53億6千2百万円）増加し、669億9千3百万円となりました。

希土類磁石は、期後半より一部用途で顧客での在庫調整が見られましたが、ハイブリッド車をはじめとする自動車向けが引き続き好調な出荷となりました。フォトレジスト製品は、KrFレジスト、ArFレジスト及び多層レジスト材料のいずれも堅調に推移しました。マスクブランクスは、最先端品に加え、汎用品、先端品も販売を伸ばし好調でした。光ファイバー用プリフォームは、光ファイバー需要に減速感が出てきましたが、中国の合併会社での販売は堅調さを持続しました。

## 加工・商事・技術サービス部門



信越ポリマー(株)の半導体ウエハー関連容器



当部門の売上高は、前期に比べ8.0%（80億1千5百万円）増加し、1,087億9千万円となり、営業利益は、前期に比べ15.8%（18億1千4百万円）増加し、132億9千6百万円となりました。

信越ポリマー(株)の半導体ウエハー関連容器が高水準の出荷を継続し、好調に推移しました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の投資金額は、2,406億1千8百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備

シリコン製造設備の増強（当社群馬事業所、直江津工場、  
アジア シリコンズ モノマー社、  
シンエツ シリコンズ タイランド社）

フォトレジスト製造工場の建設（信越電子材料股份有限公司）

希土類磁石製造工場の建設（第2期）（シンエツ マグネティック マテリアルズ  
ベトナム社）

半導体ウエハー関連容器製造設備の増強（信越ポリマー株式会社）

当連結会計年度末現在建設中の主な設備

エチレン製造工場の建設（シンテック社）

塩化ビニルー貫製造工場の新設（シンテック社）

シリコンモノマー製造設備の増強（当社群馬事業所、  
アジア シリコンズ モノマー社）

シリコン製造設備の増強（シンエツ シリコンズ オブ アメリカ社）

セルロース製造設備の増強（当社直江津工場、SEタイロース社）

光ファイバー用プリフォーム製造設備の増強  
（当社鹿島工場、信越（江蘇）光棒有限公司、  
長飛信越（湖北）光棒有限公司）

マスクブランク製造設備の増強（当社武生工場、直江津工場）

なお、当連結会計年度の投資資金は主に自己資金によってまかなっております。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は、多くの不確定要因をかかえており、予断を許しません。

このような状況のもとで、当社グループは、世界の市場を見据え、需要動向を的確

に捉えた販売活動を積極的に展開するとともに、世界の最適地での製造拠点の建設や既存設備能力の増強による事業展開を加速させてまいります。また、生産性と品質の向上に引き続き注力するとともに、顧客に価値ある製品開発と製品の安定供給に努めてまいります。そのために、健全な財務内容を保ちつつ、かつそれを活かして、適時適切な投資を遂行してまいります。

塩化ビニル事業では、米国のシンテック社が、原料からの一貫生産体制の強化のため、主要原料であるエチレンの生産工場の早期戦力化、並びに、塩化ビニル樹脂製造工場の新設に取り組んでいます。また、現有生産能力や米国の有利な原料事情を活用するとともに、日米欧の3拠点から全世界の需要動向を的確に捉える販売によって、引き続き世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとしての諸策を適時に講じてまいります。

半導体シリコン事業では、半導体デバイス市場の伸長が期待される中、国内外の製造拠点から全世界の顧客に向け、高品質製品の安定供給を継続してまいります。また、顧客の需要動向を見極め、研究開発をはじめあらゆる分野での競争力強化を図ってまいります。

シリコン事業では、日本、タイ、米国ほかの主要拠点で、シリコンモノマー及び最終製品の大規模な生産能力増強を進め、全世界の顧客への供給体制の拡大に取り組んでいます。また、テクニカルセンターを活用し、新製品及び新規用途の開発を推進して顧客の課題解決に貢献してまいります。これらの取り組みにより、研究、製造、営業が一体となってさらなる事業拡大を図ってまいります。

希土類磁石事業では、原料の精製から最終製品までの一貫生産を実現したベトナム工場を活かし、コスト競争力のある体制の構築と安定供給体制の向上に努めています。さらに、自社リサイクルや調達先の多様化によって原材料の安定調達も進め、自動車向けを中心とした国内外の需要に対応してまいります。

その他の事業につきましても、セルロース事業では、日本とドイツの2拠点で製品の多様化に対応する設備投資を進めつつ、米国を含めた3拠点から顧客需要に対応しています。また、日本と中国の計3拠点で増強中の光ファイバー用プリフォーム工場のほか、台湾のフォトレジスト工場や日本のマスクブランク第2工場などの拠点を活かし、それぞれの製品の主要サプライヤーとしてさらなる飛躍を目指してまいります。

さらに、将来の柱となる事業を生み出すため、世界の新しいニーズを先取りした独自性のある新規製品の研究開発と事業化を加速させるとともに、M&Aなども視野に入れた新しい事業の開拓にも注力してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

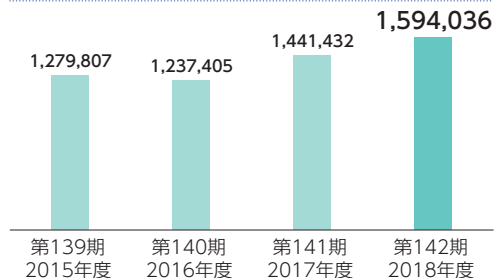
## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第139期 2015年度	第140期 2016年度	第141期 2017年度	第142期 2018年度
売上高 (百万円)		1,279,807	1,237,405	1,441,432	<b>1,594,036</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		148,840	175,912	266,235	<b>309,125</b>
1株当たり当期純利益 (円)		349.46	412.86	624.28	<b>725.99</b>
純資産 (百万円)		2,080,465	2,190,082	2,413,025	<b>2,532,556</b>
総資産 (百万円)		2,510,085	2,655,636	2,903,137	<b>3,038,717</b>

- (注) 1. 第140期は、主として円高の影響により減収となりました。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

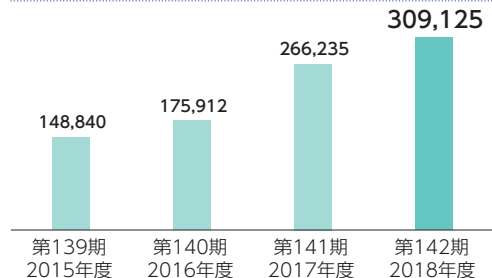
### 売上高

(単位：百万円)



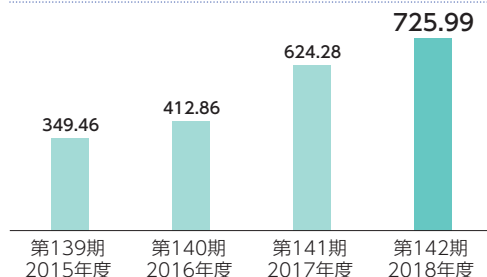
### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



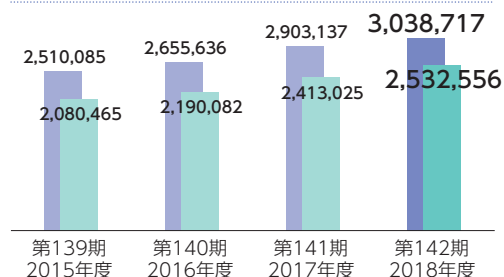
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 総資産・純資産

(単位：百万円)



## (5) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
SHINTECH INC. (米国)	18.75US\$	100.0	塩化ビニルの製造・販売
信越半導体株式会社	10,000百万円	100.0	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu Handotai America, Inc. (米国)	150百万US\$	100.0 (100.0)	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu PVC B. V. (オランダ)	18千EUR	100.0 (100.0)	塩化ビニルの製造・販売
S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)	188百万RM	100.0 (100.0)	半導体シリコンの加工・販売
信越ポリマー株式会社	11,635百万円	53.1 (0.1)	合成樹脂製品等の製造・販売
SE Tylose GmbH & Co. KG (ドイツ)	500千EUR	100.0 (100.0)	セルロース誘導体の製造・販売
信越エンジニアリング株式会社	200百万円	100.0	各種プラント等の設計・建設
信越アステック株式会社	495百万円	99.6 (1.8)	化学製品等の販売及び建築の請負
台湾信越半導体股份有限公司(台湾)	1,500百万NT\$	70.0 (70.0)	半導体シリコンの加工・販売
Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited (タイ)	6,325百万THB	100.0	シリコン製品の製造・販売
SIMCOA OPERATIONS PTY. LTD. (オーストラリア)	32百万A\$	100.0 (100.0)	金属珪素の製造・販売
日本酢ビ・ポバール株式会社	2,000百万円	100.0	酢酸ビニルモノマー及びポバールの製造・販売
Asia Silicones Monomer Limited (タイ)	3,393百万THB	100.0 (100.0)	シリコンモノマーの製造
長野電子工業株式会社	80百万円	90.0	半導体シリコンの加工

(注) 出資比率欄の( )内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示したものであります。なお、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

## ② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
三 益 半 導 体 工 業 株 式 会 社	18,824百万円	43.9 (1.1)	半導体シリコンの加工及び精密機器の販売
信 越 石 英 株 式 会 社	1,000百万円	50.0	石英ガラス製品の製造・販売

(注) 出資比率欄の ( ) 内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示したものであります。なお、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

## ③ 企業結合の成果

前記の重要な子会社及び関連会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は95社、持分法適用会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は、1兆5,940億3千6百万円（前期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,091億2千5百万円（前期比16.1%増）となりました。

## (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

下記製品の製造及び販売等

塩ビ・化成品部門	塩化ビニル、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン
シリコーン部門	シリコーン
機能性化学品部門	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ系共重合樹脂
半導体シリコン部門	半導体シリコン
電子・機能材料部門	希土類磁石、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ペリクル
加工・商事・技術サービス部門	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

## (7) 主要拠点 (2019年3月31日現在)

### ① 当 社

本 社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
営 業 所	大阪支店、名古屋支店、福岡支店
工 場	直江津工場（新潟県）、武生工場（福井県）、群馬事業所〔磯部工場、松井田工場〕、鹿島工場（茨城県）
研 究 所	シリコン電子材料技術研究所、精密機能材料研究所（以上群馬県）、塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、合成技術研究所、新機能材料技術研究所（以上新潟県）、磁性材料研究所（福井県）

### ② 子会社

国 内	信越半導体株式会社、信越ポリマー株式会社、信越エンジニアリング株式会社、信越アステック株式会社（以上東京都）、日本酢ビ・ポパール株式会社（大阪府）、長野電子工業株式会社（長野県）
海 外	SHINTECH INC.、Shin-Etsu Handotai America, Inc.（以上米国）、Shin-Etsu PVC B. V.（オランダ）、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.（マレーシア）、SE Tylose GmbH & Co. KG（ドイツ）、台湾信越半導体股份有限公司（台湾）、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、Asia Silicones Monomer Limited（以上タイ）、SIMCOA OPERATIONS PTY. LTD.（オーストラリア）

## (8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前期末比
	名	名
塩ビ・化成品部門	1,392	+63
シリコン部門	2,516	+147
機能性化学品部門	1,386	+44
半導体シリコン部門	4,682	+75
電子・機能材料部門	4,813	+836
加工・商事・技術サービス部門	6,946	+415
合計	21,735	+1,580

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
3,011	+107	42.1	20.1

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
日本生命保険相互会社	3,600
株式会社三菱UFJ銀行	3,580
株式会社八十二銀行	2,615
明治安田生命保険相互会社	2,300



## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

### (1) 株式数及び株主数

発行可能株式総数	1,720,000,000株
発行済株式の総数	427,606,693株
株主の総数	56,062名

(注) 1. 2018年5月2日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数が前期末と比べて4,500,000株減少しております。

2. 発行済株式の総数には自己株式10,801,943株が含まれております。

### (2) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	52,287	12.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	26,655	6.4
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	21,933	5.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	12,069	2.9
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	11,790	2.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	11,433	2.7
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	10,687	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,772	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385151	6,326	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	6,053	1.5

(注) 当社は、自己株式10,801,943株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

### (3) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年3月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2019年3月13日から2019年9月30日までに、取得し得る株式の総数1,400万株 (当社普通株式)、取得価額の総額1,000億円で、自己株式を取得することを決議いたしました。取得の進捗状況は、以下のとおりです。なお、取得した全株式は消却する予定です。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	9,841,300株
株式の取得価額の総額	89,457,417,000円
取得期間	2019年3月13日から2019年3月31日 (約定ベース)

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### (1) 新株予約権（ストックオプション）の状況（2019年3月31日現在）

##### ① 新株予約権の概要

当社が発行している新株予約権（ストックオプション）の概要は、次のとおりです。

発行回次 (発行日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	1株当たり 発行価額	権利行使時 の1株当 たり払込金額	権利行使期間	対象者
第11回新株予約権 (取締役用) (2015年9月24日)	100個	当社普通株式 10,000株	277円	7,339円	2016年9月25日 ～ 2020年3月31日	当社取締役 (社外取締 役を除く)
第11回新株予約権 (従業員用) (2015年9月24日)	895個	当社普通株式 89,500株	無償	7,339円	2016年9月25日 ～ 2020年3月31日	当社従業員
第12回新株予約権 (取締役用) (2017年9月21日)	1,345個	当社普通株式 134,500株	1,479円	10,000円	2018年9月22日 ～ 2022年3月31日	当社取締役 (社外取締 役を除く)
第12回新株予約権 (従業員用) (2017年9月21日)	1,000個	当社普通株式 100,000株	無償	10,000円	2018年9月22日 ～ 2022年3月31日	当社従業員
第13回新株予約権 (取締役用) (2018年9月5日)	1,750個	当社普通株式 175,000株	1,202円	10,721円	2019年9月6日 ～ 2023年3月31日	当社取締役 (社外取締 役を除く)
第13回新株予約権 (従業員用) (2018年9月5日)	3,220個	当社普通株式 322,000株	無償	10,721円	2019年9月6日 ～ 2023年3月31日	当社従業員

(注) 各新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりです。

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記1.に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。
3. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## ② 当社役員が保有する新株予約権（ストックオプション）の状況

前記①「新株予約権の概要」に記載された新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権（ストックオプション）の状況は、次のとおりです。

	発行回次	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第11回新株予約権	150個	4名
	第12回新株予約権	1,420個	18名
	第13回新株予約権	2,000個	18名

(注) 1. 上記の第11回新株予約権には、取締役就任前に当社従業員として付与された新株予約権が含まれております。

2. 上記の第12回及び第13回新株予約権には、使用人兼務取締役に対して使用人分として付与された新株予約権が含まれております。

## (2) 当事業年度中に従業員に対し交付した新株予約権（ストックオプション）の状況

2018年8月21日の取締役会決議に基づき、2018年9月5日付で、従業員89名に対して以下のとおり、ストックオプションとして第13回新株予約権（従業員用）を発行いたしました。

- ① 交付した新株予約権の数  
2,970個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 297,000株（新株予約権1個につき当社普通株式100株）
- ③ 発行価額  
無償
- ④ 権利行使時の1株当たり払込金額  
10,721円
- ⑤ 権利行使期間  
2019年9月6日から2023年3月31日まで
- ⑥ 新株予約権の権利行使の条件  
前記(1)①「新株予約権の概要」の(注)に記載のとおりです。

(注) 上記には、使用人兼務取締役に対して使用人分として付与された新株予約権は含まれておりません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職等の状況
代表取締役会長	金 川 千 尋	SHINTECH INC. 取締役会長
代表取締役副会長	秋 谷 文 男	半導体事業・技術関係担当、 信越半導体(株)代表取締役社長
代表取締役社長	斉 藤 恭 彦	SHINTECH INC. 取締役社長、 Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
専務取締役	石 原 俊 信	新機能材料・新規製品関係担当
専務取締役	上 野 進	シリコン事業本部長
専務取締役	轟 正 彦	半導体事業部業務部長、信越半導体(株)専務取締役
常務取締役	秋 本 俊 哉	秘書室・社長室・広報・法務関係担当
常務取締役	荒 井 文 男	有機合成事業部長、Shin-Etsu PVC B. V. 取締役社長、 SE Tylose GmbH & Co. KG 取締役社長
常務取締役	松 井 幸 博	電子材料事業本部長
常務取締役	宮 島 正 紀	精密材料事業関係担当、塩ビ事業本部長
取締役相談役	森 俊 三	
※1 取 締 役	Frank Peter Popoff (フランク・ピーター・ポポフ)	
※1 取 締 役	宮 崎 毅	三菱倉庫(株)相談役
※1 取 締 役	福 井 俊 彦	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長
※1 取 締 役	小宮山 宏	(株)三菱総合研究所理事長
取 締 役	笠 原 俊 幸	経理部長
取 締 役	小根澤 英 徳	業務監査関係担当
取 締 役	丸 山 和 政	新機能材料部長
取 締 役	池 上 健 司	総務・人事・資材関係担当
取 締 役	塩 原 利 夫	研究開発・特許関係担当、 電子材料事業本部副本部長 (有機材料関係担当)
取 締 役	高 橋 義 光	環境保安関係担当、企業開発部長
取 締 役	安 岡 快	国際事業本部長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職等の状況
常勤監査役	岡 田 理	
常勤監査役	岡 本 博 明	
※2 監 査 役	福 井 琢	弁護士、柏木総合法律事務所マネージングパートナー、 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
※2 監 査 役	小 坂 義 人	公認会計士・税理士、きさらぎ監査法人顧問
※2 監 査 役	永 野 紀 吉	

- (注) 1. ※1印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. ※2印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役福井俊彦氏が所属する一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所と当社との間に特別の関係はありません。取締役小宮山 宏氏が所属する㈱三菱総合研究所と当社との間に特別の関係はありません。監査役福井 琢氏が所属する柏木総合法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
4. 社外役員の他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「(3)社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 監査役小坂義人氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
7. 取締役Frank Peter Popoff、宮崎 毅、福井俊彦、小宮山 宏の4氏及び監査役福井 琢、小坂義人、永野紀吉の3氏につきましては、㈱東京証券取引所等に対し、独立役員として届け出ております。
8. 2019年4月1日付の組織改定に伴い、専務取締役石原俊信氏の担当が新機能材料事業・新規製品関係担当に、取締役丸山和政氏の担当が新機能材料事業部長となりました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
	名	百万円	
取 締 役	22	1,746	うち社外役員7名 149百万円
監 査 役	5	78	
合 計	27	1,825	

- (注) 1. 取締役及び監査役への支給額には、当事業年度に係る賞与引当額が含まれております。
2. 上記のほか、2018年8月21日の取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役18名に対しストックオプションとしての新株予約権210百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）を付与いたしました。
3. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。
4. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が、当社子会社から同社の役員として受けた報酬等の総額は45百万円であります。また、社外役員が、当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等につきましては、該当事項はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係

社外取締役の福井俊彦氏は、キックマン(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

社外監査役の福井 琢氏は、ヤマハ(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

社外監査役の小坂義人氏は、スター・マイカ(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

社外監査役の永野紀吉氏は、レック(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

(注) 社外役員以外の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、前記「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載しております。

### ② 当社又は当社の主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度中の取締役会等での主な活動状況

業務執行に係る当社の主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催（当事業年度の実績報告会は合計13回開催）されております。当社社外役員は、これらの会議に出席するなどの方法により、以下のとおりの活動を行いました。

イ. 社外取締役の活動状況

氏名	主な活動状況
Frank Peter Popoff (フランク・ピーター・ポポフ)	<p>同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会に出席しました。当社では、社外役員に取締役会の審議事項に関する説明を行い、意見を事前に聴取することや議事録を全て英訳して送付することなどにより、社外役員の業務執行に係る検討及び決定への関与を図っており、同氏は、独立した立場からの監督を十分に行いました。</p> <p>また、当社は、米国、アジア、欧州など世界各地に事業拠点を設け、海外における事業展開を強力に推進してまいりました。グローバル企業としての長い歴史を有する米国旧ダウ・ケミカル社においてCEOを務めた同氏の経営経験を活かした大所高所からの意見と具体的な助言は、当社が世界で事業を拡大し企業価値を高めていくうえで、極めて重要なものとなっております。</p> <p>さらに、同氏は、役員報酬委員会の委員長を務めておりますが、これまでの在任中には、役員退職慰労金の廃止をはじめとする役員報酬体系の重要な改定を実施するなど、役員報酬制度の見地から適切なコーポレートガバナンスの構築に努めてまいりました。</p>
宮崎 毅	<p>同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会に出席するほか、常務委員会に出席し、三菱倉庫(株)での経営経験を活かした大所高所からの発言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行いました。</p>

氏名	主な活動状況
福井俊彦	同氏は、取締役会に出席するほか（出席率92%）、常務委員会に出席し、元日本銀行総裁としての世界の金融及び経済に関する卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの発言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行いました。
小宮山宏	同氏は、取締役会に出席するほか（出席率92%）、常務委員会に出席しました。東京大学総長等を歴任した同氏は、化学工学、地球環境、資源及びエネルギーなどの幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの発言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行いました。

## ロ. 社外監査役の活動状況

氏名	主な活動状況
福井琢	同氏は、取締役会（出席率92%）及び監査役会（出席率100%）に出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において法律に関する専門的見地からの発言を行い、コンプライアンス体制の確保に努めました。
小坂義人	同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において財務及び会計に関する専門的見地からの発言を行い、コンプライアンス体制の確保に努めました。
永野紀吉	同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において旧(株)ジャスダック証券取引所での経営経験に基づく幅広い見地からの発言を行い、コンプライアンス体制の確保に努めました。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額  
88百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
133百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等の対価を支払っております。

### (5) 当社の会計監査人以外の監査法人による当社子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、信越半導体(株)、Shin-Etsu PVC B. V.、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.、信越ポリマー(株)、SE Tylose GmbH & Co. KG、信越エンジニアリング(株)、信越アステック(株)、台湾信越半導体股份有限公司、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、SIMCOA OPERATIONS PTY. LTD.、Asia Silicones Monomer Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「遵法に徹して公正な企業活動を行い、素材と技術による価値創造を通じて、暮らしや社会と産業に貢献する」という企業規範のもと、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

#### ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ）は、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制に関する各種の規程を整備し、取締役及び使用人は、これらの規程に従って業務を遂行する。その体制の運用状況については、内部監査部門並びに個々の監査内容に関係する部門が内部監査を実施する。

当社は、法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、社内規程に基づき当社グループの役職員等を対象としたコンプライアンス相談・通報制度を運用する。また、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施する。

当社は、会社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産管理規程その他の社内規程に基づき、職務の執行に関する文書等の記録を作成、保存する。これらの記録は、取締役及び監査役の求めに応じて速やかに提供する。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制に関する諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進する。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努める。

#### ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、業務分掌及びグループ会社運営規程その他の社内規程に基づく意思決定ルール、職務分担等により、また、関連会社会議及び関連会社社長会（以下、グループ会社会議という）の開催により、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。

また、当社の取締役の職務執行の効率性向上に資するため、社外取締役を選任し、この社外取締役が独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社のグループ会社統括部門は、グループ会社運営規程に基づき、また、グループ会社会議において、子会社業務に係る重要事項の報告を求める。また、当社の内部監査部門並びに個々の監査内容に関係する部門は、必要に応じて子会社の内部監査部門等と協同して、当該子会社の内部監査を実施する。

当社は、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、グループ会社会議に出席するなどの方法により、情報収集を図る。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、当社の使用人の中から監査役スタッフを任命する。

#### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命及び解任等については、社内規程に定める方法により、監査役の同意を得る。

監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い、監査役職務の補助業務を遂行する。

#### ⑧ 監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告する。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
- ・ 経営、財務情報に係る重要事項
- ・ 内部監査の実施状況
- ・ 重大な法令・定款違反
- ・ コンプライアンス相談・通報制度の運用状況及び通報の内容

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として人事評価その他において不利な取扱いを行わない。

#### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との定期的意見交換会を開催するほか、内部監査部門との定例報告会を開催するなど連携を図る。

#### ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、適時適切に支払いを行う。

#### ⑪ 反社会的勢力との関係遮断のための体制

当社グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部署を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との緊密な連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取組みを強力に推進する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ① コンプライアンスに関する取組みの状況

当社グループでは、法令を遵守した企業活動を行うため、企業規範や毎期の経営目標においても法令遵守を掲げ、その徹底に努めています。

企業活動に関係する法令の制定や改正のうち重要なものについては、法務部門が中心となり、社内に通達し、周知徹底を図りました。また、海外グループ会社においては贈収賄防止規程を充実させました。さらに、業務活動の適法性、合理性の観点から、内部監査部門において年間の監査計画を立案の上、各部門の監査を実施し、その結果

については、取締役及び監査役等への報告を行いました。

コンプライアンス研修については、弁護士による不正競争防止法の遵守に関する講演会を本社で開催したほか、独占禁止法遵守及び贈収賄防止のためのウェブ講座を実施しました。また、新入社員研修において当社のコンプライアンスに対する考え方や他社事例を踏まえた講座を実施し、管理職の階層別研修においても独占禁止法、安全保障輸出管理等に関する講座を実施したほか、官庁等の外部機関の研修に適宜参加するなど、コンプライアンスへの意識の徹底を図りました。

## ② 情報の保存及び管理に関する取組みの状況

当社は、「情報資産管理規程」に基づき整備された情報資産管理体制のもと、各部門に情報資産管理監査を実施し、重要文書を含む情報資産の保存及び管理状況の確認を行いました。また、新入社員に対して情報セキュリティに関わる教育を実施したほか、外部からの攻撃メールを想定した訓練をメール利用者全員に定期的に行いました。

## ③ 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会（当事業年度は3回開催）が中心となり、リスク管理に関する横断的な活動を行い、リスク管理体制の構築、業務執行に伴って発生するリスクの発見と未然防止に取り組みました。また、管理職の階層別研修においてもリスクマネジメントに関する講座を実施するなど、意識の徹底を図りました。

さらに、当社は、安全を最優先とする経営方針のもと、事故や災害等の防止を最重要課題とし、管理システムの充実、プロセスや作業に潜むリスク対策に取り組むため、当社及び主要子会社の工場において、定期的な環境保安監査を実施しました。

## ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることに関する取組みの状況

当社では、業務執行を審議、決定する機関として取締役会と常務委員会があり、取締役会では、会社の基本方針の決定や会社法及び定款等で定められた重要な業務執行について審議、決定を行っております。当事業年度においては、取締役会を13回、常務委員会を12回開催し、いずれも社外取締役及び監査役が出席し、社外取締役からの助言を得て、さまざまな業務執行案件の審議や決定を行いました。

さらに、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸規程を整備しました。

### ⑤ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社は、「グループ会社運営規程」に基づき、当社グループの適正かつ効率的な運営を図るとともに、グループ会社会議を定期的で開催するほか、常務委員会においても主要なグループ会社の経営に関する重要事項の報告を受けました。

内部監査部門は、必要に応じてグループ会社と協同して、業務活動の適法性、合理性の観点から各グループ会社の監査を実施し、その結果については、取締役及び監査役等に報告を行いました。

### ⑥ 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会及び常務委員会などの重要な社内会議に出席するほか、稟議書などの書類の閲覧を通じて取締役の業務執行に対する監査を行いました。また、監査の実効性を高めるため、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告、説明を受け、意見交換を行うとともに、随時の情報交換や意見交換を行い、連携を図りました。さらに、常勤監査役は、毎月、内部監査部門と定例報告会を行い、活動状況及び内部監査の結果等の報告を受け、必要に応じ助言及び要請を行うほか、グループ内の監査役の連携を強化するため、監査役連絡会及びグループ監査役連絡会において情報及び意見の交換を行いました。

---

事業報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資 産 の 部)</b>	<b>(3,038,717)</b>	<b>(負 債 の 部)</b>	<b>(506,161)</b>
流 動 資 産	1,750,469	流 動 負 債	391,854
現金及び預金	826,680	支払手形及び買掛金	141,027
受取手形及び売掛金	338,701	短期借入金	7,008
有価証券	215,444	未払金	75,128
商品及び製品	158,717	未払費用	74,354
仕掛品	16,711	未払法人税等	45,739
原材料及び貯蔵品	154,064	賞与引当金	3,551
その他	47,527	役員賞与引当金	694
貸倒引当金	(-) 7,379	その他の他	44,350
固 定 資 産	1,288,248	固 定 負 債	114,306
有形固定資産	987,960	長期借入金	7,624
建物及び構築物	188,268	繰延税金負債	62,669
機械装置及び運搬具	445,974	退職給付に係る負債	30,473
土地	88,806	その他の他	13,540
建設仮勘定	255,232	<b>(純 資 産 の 部)</b>	<b>(2,532,556)</b>
その他	9,678	株 主 資 本	2,436,777
無形固定資産	8,740	資 本 本 金	119,419
投資その他の資産	291,548	資 本 剰 余 金	128,299
投資有価証券	141,685	利 益 剰 余 金	2,283,760
繰延税金資産	59,154	自 己 株 式	(-) 94,702
その他	93,332	その他の包括利益累計額	28,820
貸倒引当金	(-) 2,624	その他有価証券評価差額金	22,955
		繰延ヘッジ損益	(-) 266
		為替換算調整勘定	5,143
		退職給付に係る調整累計額	987
		新株予約権	1,143
		非支配株主持分	65,814
合 計	3,038,717	合 計	3,038,717



# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	百万円
売上高		1,594,036
売上原価		1,039,979
<b>売上総利益</b>		<b>554,057</b>
販売費及び一般管理費		150,352
<b>営業利益</b>		<b>403,705</b>
営業外収益		
受取利息	9,093	
受取配当金	5,896	
持分法による投資利益	4,669	
その他	3,618	23,277
営業外費用		
支払利息	746	
固定資産除却損	2,611	
投資有価証券評価損	1,565	
その他	6,748	11,671
<b>経常利益</b>		<b>415,311</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>415,311</b>
法人税・住民税・事業税	104,186	
法人税等調整額	(-) 2,861	101,325
<b>当期純利益</b>		<b>313,986</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		4,860
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>309,125</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2018年4月1日 残高	119,419	129,937	2,070,779	(-) 30,207		2,289,929
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			(-) 74,655		(-) 74,655	
親会社株主に帰属する当期純利益			309,125			309,125
自己株式の取得				(-) 89,475	(-) 89,475	
自己株式の処分		166		429		596
自己株式の消却	(-)	24,551		24,551		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		22,719	(-) 22,719			-
その他の		27	1,230			1,257
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	(-) 1,637	212,980	(-) 64,495		146,848
2019年3月31日 残高	119,419	128,299	2,283,760	(-) 94,702		2,436,777

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	合 計			
2018年4月1日 残高	26,446	1,671	34,611	(-) 1,416	61,313	524	61,258	2,413,025
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								(-) 74,655
親会社株主に帰属する当期純利益								309,125
自己株式の取得								(-) 89,475
自己株式の処分								596
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
その他の								1,257
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	(-) 3,491	(-) 1,938	(-) 29,467	2,403	(-) 32,493	619	4,556	(-) 27,317
連結会計年度中の変動額合計	(-) 3,491	(-) 1,938	(-) 29,467	2,403	(-) 32,493	619	4,556	119,530
2019年3月31日 残高	22,955	(-) 266	5,143	987	28,820	1,143	65,814	2,532,556

(百万円未満は切捨表示)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>(1,109,751)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(311,839)</b>
流 動 資 産	693,063	流 動 負 債	295,754
現金及び預金	155,946	買掛金	118,546
受取手形	6,930	電子記録債権	3,775
売掛金	220,956	短期借入金	5,190
有価証券	138,500	未払法人税等	44
商品・製品	37,444	未払法費	19,873
半製品	21,186	未払費用	21,411
原材料・貯蔵品	63,825	前受り	16,871
前渡貸付金	3,613	役員賞与引当金	834
短期貸入金	3,173	その他の引当金	106,821
未収の引当金	42,317	固定負債	568
貸倒引当金	1,899	長期借入金	1,815
固定資産	(-) 2,730	長期借入金	16,084
有形固定資産	416,688	退職給付引当金	6,150
建物	49,770	退職給付引当金	79
構築物	5,673	退職給付引当金	1,177
機械・運搬具	45,507	退職給付引当金	8,607
車両・器具・備品	109	退職給付引当金	70
工具・器具・備品	2,023		
土地	24,318	<b>(純資産の部)</b>	<b>(797,912)</b>
リース資産	96	株 主 資 本	775,501
建設仮勘定	20,705	資本金	119,419
無形固定資産	1,125	資本剰余金	120,771
投資その他の資産	267,356	利益剰余金	120,771
投資有価証券	75,985	利益剰余金	630,013
関係会社株	146,045	特別償却準備金	6,778
出資	11	特定災害防止準備金	250
関係会社出資	22,517	固定資産圧縮積立金	65
長期貸付金	2,607	研究費積立金	1,922
長期前払費用	87	配当平均積立金	88
繰延税金資産	17,399	土地圧縮記帳積立金	15
その他の引当金	2,711	別途積立金	20
	(-) 10	繰越利益剰余金	351,137
<b>合 計</b>	<b>1,109,751</b>	自己株式	269,734
		評価・換算差額等	(-) 94,702
		その他有価証券評価差額	21,438
		新株予約権	21,438
			971
		<b>合 計</b>	<b>1,109,751</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目		金 額	
		百万円	
売	上 高		822,515
売	上 原 価		646,166
<b>売 上 総 利 益</b>			<b>176,349</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			46,337
<b>営 業 利 益</b>			<b>130,011</b>
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		484	
受 取 配 当 金		8,529	
そ の 他		325	9,339
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		190	
そ の 他		4,416	4,607
<b>経 常 利 益</b>			<b>134,743</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>			<b>134,743</b>
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税		39,420	
法 人 税 等 調 整 額		(-) 2,080	37,340
<b>当 期 純 利 益</b>			<b>97,403</b>

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差 額 等 新 予 約 株 純 資 産 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 約 権 合 計 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			合 計	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	合 計		
		資 本 金	資 本 剰 余 金	其 他 剰 余 金		利 益 剰 余 金	其 他 剰 余 金	其 他 剰 余 金				
2018年4月1日残高	119,419	120,771	1,664	122,436	6,778	623,206	629,985	(-)30,207	841,633	24,699	396	866,729
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当						(-)74,655	(-)74,655		(-)74,655			(-)74,655
当期純利益						97,403	97,403		97,403			97,403
自己株式の取得								(-)89,475	(-)89,475			(-)89,475
自己株式の処分			166	166				429	596			596
自己株式の消却			(-)24,551	(-)24,551				24,551	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			22,719	22,719		(-)22,719	(-)22,719		-			-
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										(-) 3,260	575	(-) 2,685
当事業年度中 の変動額合計	-	-	(-) 1,664	(-) 1,664	-	28	28	(-)64,495	(-)66,131	(-) 3,260	575	(-)68,817
2019年3月31日残高	119,419	120,771	-	120,771	6,778	623,234	630,013	(-)94,702	775,501	21,438	971	797,912

(※) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	特 別 償 却 準 備 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金	研 究 費 積 立 金	配 当 平 均 積 立 金	土 地 圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
2018年4月1日残高	134	60	1,955	88	15	20	351,137	269,794	623,206
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								(-) 74,655	(-) 74,655
特別償却準備金の積立	172							(-) 172	-
特別償却準備金の取崩	(-) 56							56	-
特定災害防止準備金の積立		4						(-) 4	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-) 33					33	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								(-) 22,719	(-) 22,719
当期純利益								97,403	97,403
当事業年度中の変動額合計	116	4	(-) 33	-	-	-	-	(-) 59	28
2019年3月31日残高	250	65	1,922	88	15	20	351,137	269,734	623,234

(百万円未満は切捨表示)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

信越化学工業株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 村 康 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

信越化学工業株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 康 行 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第142期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月20日

信越化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 田 理 ㊟

常勤監査役 岡 本 博 明 ㊟

監査役(社外監査役) 福 井 琢 ㊟

監査役(社外監査役) 小 坂 義 人 ㊟

監査役(社外監査役) 永 野 紀 吉 ㊟

以 上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期的な観点に立って、事業収益の拡大と企業体質の強化に注力させていただき、そうした経営努力の成果を株主の皆様にも適正に還元する配当を行うことを基本方針としております。

第142期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

##### 金銭

#### 2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額41,680,475,000円

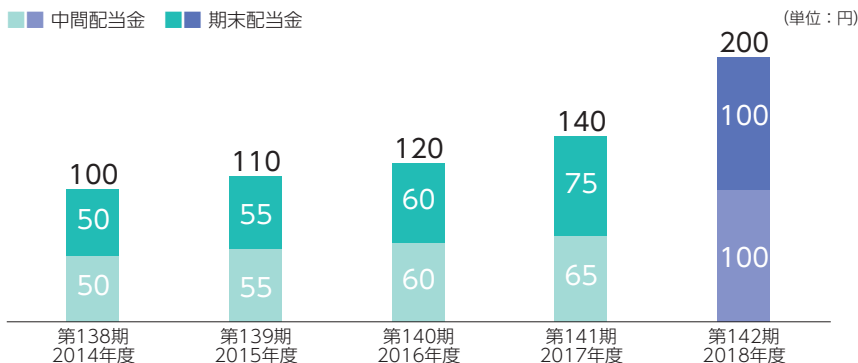
#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

なお、中間配当金として1株につき100円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は前期の140円に比べ、60円増の1株につき200円となります。

[ご参考]

### 1 株当たり配当金の推移



## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役斉藤恭彦、石原俊信、上野 進、松井幸博、宮島正紀、Frank Peter Popoff、宮崎 毅、福井俊彦、笠原俊幸、小根澤英徳、丸山和政の11氏は、任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号 1	さいとう やすひこ <b>斉藤 恭彦</b> (1955年12月5日生)	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1978年4月</td> <td>当社入社</td> </tr> <tr> <td>1999年12月</td> <td>Shin-Etsu PVC B.V. 取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2001年6月</td> <td>当社取締役</td> </tr> <tr> <td>2002年6月</td> <td>常務取締役</td> </tr> <tr> <td>2005年6月</td> <td>専務取締役</td> </tr> <tr> <td>2007年7月</td> <td>代表取締役専務</td> </tr> <tr> <td>2010年6月</td> <td>代表取締役副社長</td> </tr> <tr> <td>2016年6月</td> <td>代表取締役社長 (現任)</td> </tr> </table> <p>(重要な兼職の状況) SHINTECH INC. 取締役社長 Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長</p> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>取締役候補者の選任理由</b> 斉藤恭彦氏は、長年にわたり、米国の塩ビ事業をはじめ当社グループの国際事業の発展に寄与し、2016年6月に社長に就任してからは、グローバルな経営経験を活かし、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といいたしました。</p>	1978年4月	当社入社	1999年12月	Shin-Etsu PVC B.V. 取締役 (現任)	2001年6月	当社取締役	2002年6月	常務取締役	2005年6月	専務取締役	2007年7月	代表取締役専務	2010年6月	代表取締役副社長	2016年6月	代表取締役社長 (現任)
1978年4月	当社入社																	
1999年12月	Shin-Etsu PVC B.V. 取締役 (現任)																	
2001年6月	当社取締役																	
2002年6月	常務取締役																	
2005年6月	専務取締役																	
2007年7月	代表取締役専務																	
2010年6月	代表取締役副社長																	
2016年6月	代表取締役社長 (現任)																	
所有する当社の株式の数 25,400株	<b>再任</b>																	
候補者 番号 2	いしはら としのぶ <b>石原 俊信</b> (1947年9月8日生)	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1970年4月</td> <td>当社入社</td> </tr> <tr> <td>2001年6月</td> <td>新機能材料技術研究所長 取締役</td> </tr> <tr> <td>2010年6月</td> <td>常務取締役 新機能材料関係担当</td> </tr> <tr> <td>2013年6月</td> <td>専務取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2018年6月</td> <td>新規製品関係担当 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2019年4月</td> <td>新機能材料事業関係担当 (現任)</td> </tr> </table> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>取締役候補者の選任理由</b> 石原俊信氏は、フォトレジスト製品等の新機能材料の研究開発から事業化及び事業拡大を推進するとともに、新規製品事業を担当するなど、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といいたしました。</p>	1970年4月	当社入社	2001年6月	新機能材料技術研究所長 取締役	2010年6月	常務取締役 新機能材料関係担当	2013年6月	専務取締役 (現任)	2018年6月	新規製品関係担当 (現任)	2019年4月	新機能材料事業関係担当 (現任)				
1970年4月	当社入社																	
2001年6月	新機能材料技術研究所長 取締役																	
2010年6月	常務取締役 新機能材料関係担当																	
2013年6月	専務取締役 (現任)																	
2018年6月	新規製品関係担当 (現任)																	
2019年4月	新機能材料事業関係担当 (現任)																	
所有する当社の株式の数 7,000株	<b>再任</b>																	

<p>候補者番号 <b>3</b></p> <p>うえの すすむ <b>上野 進</b> (1943年5月24日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 13,406株</p> <p><b>再任</b></p>	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1968年4月</td> <td>当社入社</td> </tr> <tr> <td>2005年6月</td> <td>群馬事業所長</td> </tr> <tr> <td>2013年6月</td> <td>取締役 シリコン事業本部長（現任）</td> </tr> <tr> <td>2015年6月</td> <td>常務取締役</td> </tr> <tr> <td>2016年6月</td> <td>専務取締役（現任）</td> </tr> </table> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>取締役候補者の選任理由</b></p> <p>上野 進氏は、製造分野における豊富な知見を有するとともに、長年にわたり、多様な製品を有するシリコン事業の事業拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。</p>	1968年4月	当社入社	2005年6月	群馬事業所長	2013年6月	取締役 シリコン事業本部長（現任）	2015年6月	常務取締役	2016年6月	専務取締役（現任）
1968年4月	当社入社										
2005年6月	群馬事業所長										
2013年6月	取締役 シリコン事業本部長（現任）										
2015年6月	常務取締役										
2016年6月	専務取締役（現任）										

<p>候補者番号 <b>4</b></p> <p>まつい ゆきひろ <b>松井 幸博</b> (1948年10月2日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 4,800株</p> <p><b>再任</b></p>	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1973年4月</td> <td>当社入社</td> </tr> <tr> <td>2004年4月</td> <td>電子材料事業本部マグネット部長</td> </tr> <tr> <td>2009年6月</td> <td>取締役</td> </tr> <tr> <td>2010年6月</td> <td>電子材料事業本部長（現任）</td> </tr> <tr> <td>2013年6月</td> <td>常務取締役（現任）</td> </tr> </table> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>取締役候補者の選任理由</b></p> <p>松井幸博氏は、長年にわたり、電子材料事業の事業拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。</p>	1973年4月	当社入社	2004年4月	電子材料事業本部マグネット部長	2009年6月	取締役	2010年6月	電子材料事業本部長（現任）	2013年6月	常務取締役（現任）
1973年4月	当社入社										
2004年4月	電子材料事業本部マグネット部長										
2009年6月	取締役										
2010年6月	電子材料事業本部長（現任）										
2013年6月	常務取締役（現任）										

<p>候補者番号 <b>5</b></p> <p>みやじま まさき <b>宮島 正紀</b> (1947年2月8日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 22,100株</p> <p><b>再任</b></p>	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1971年7月</td> <td>当社入社</td> </tr> <tr> <td>1997年5月</td> <td>精密材料事業部精密材料部長</td> </tr> <tr> <td>2001年6月</td> <td>取締役</td> </tr> <tr> <td>2002年11月</td> <td>塩ビ事業本部長（現任）</td> </tr> <tr> <td>2016年6月</td> <td>常務取締役（現任） 精密材料事業関係担当（現任）</td> </tr> </table> <p>▶ 候補者は、鹿島塩ビモノマー(株)及び鹿島電解(株)の代表取締役社長であり、当社は両社との間で原材料の購入等の取引を行っております。</p> <p>▶ <b>取締役候補者の選任理由</b></p> <p>宮島正紀氏は、国内塩ビ事業の強化に取り組むとともに、精密材料事業を担当するなど、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。</p>	1971年7月	当社入社	1997年5月	精密材料事業部精密材料部長	2001年6月	取締役	2002年11月	塩ビ事業本部長（現任）	2016年6月	常務取締役（現任） 精密材料事業関係担当（現任）
1971年7月	当社入社										
1997年5月	精密材料事業部精密材料部長										
2001年6月	取締役										
2002年11月	塩ビ事業本部長（現任）										
2016年6月	常務取締役（現任） 精密材料事業関係担当（現任）										

候補者  
番号  
**6**

フランク ピーター ポポフ  
**Frank Peter Popoff**  
(1935年10月27日生)

所有する当社の株式の数  
31,600株

再任

社外取締役

独立役員

▶ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1987年12月	The Dow Chemical Company最高経営責任者
1992年12月	同取締役会長
2001年1月	SHINTECH INC. 取締役 (現任)
2001年6月	当社取締役 (現任)

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ **社外取締役候補者の選任理由等**

Frank Peter Popoff氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は2001年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって18年となります。この間、同氏は、独立した立場からの監督を十分に行いました。

また、当社は、米国、アジア、欧州など世界各地に事業拠点を設け、海外における事業展開を強力に推進してまいりました。グローバル企業としての長い歴史を有する米国旧ダウ・ケミカル社においてCEOを務めた同氏の経営経験を活かした大所高所からの意見と具体的な助言は、当社が世界で事業を拡大し企業価値を高めていくうえで、極めて重要なものとなっております。

さらに、同氏は、役員報酬委員会の委員長を務めておりますが、これまでの在任中には、役員退職慰労金の廃止をはじめとする役員報酬体系の重要な改定を実施するなど、役員報酬制度の見地から適切なコーポレートガバナンスの構築に努めてまいりました。当社といたしましては、引き続き、これらの助言及び監督を期待し、また、今後とも適切なコーポレートガバナンスの構築に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

▶ Frank Peter Popoff氏は、2001年1月から当社子会社のシンテック社の非業務執行取締役に在任しております。

▶ 当社は、Frank Peter Popoff氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

<p>候補者番号 <b>7</b></p> <p>みやざき つよし <b>宮崎 毅</b> (1931年12月16日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1990年 3月</td> <td>三菱倉庫(株)代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>1998年 6月</td> <td>同代表取締役会長</td> </tr> <tr> <td>2003年 6月</td> <td>同相談役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2004年 8月</td> <td>信越半導体(株)監査役</td> </tr> <tr> <td>2007年 6月</td> <td>当社取締役 (現任)</td> </tr> </table> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>社外取締役候補者の選任理由等</b></p> <p>宮崎 毅氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は2007年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。この間、同氏は、三菱倉庫(株)での経営経験を活かした大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、引き続きこれらの助言及び監督を期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>▶ 宮崎 毅氏は、2004年8月から2007年6月まで当社子会社の信越半導体(株)の監査役に在任しておりました。</p> <p>▶ 当社は、宮崎 毅氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。</p>	1990年 3月	三菱倉庫(株)代表取締役社長	1998年 6月	同代表取締役会長	2003年 6月	同相談役 (現任)	2004年 8月	信越半導体(株)監査役	2007年 6月	当社取締役 (現任)
1990年 3月	三菱倉庫(株)代表取締役社長										
1998年 6月	同代表取締役会長										
2003年 6月	同相談役 (現任)										
2004年 8月	信越半導体(株)監査役										
2007年 6月	当社取締役 (現任)										

<p>候補者番号 <b>8</b></p> <p>ふくい としひこ <b>福井 俊彦</b> (1935年9月7日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1958年 4月</td> <td>日本銀行入行</td> </tr> <tr> <td>1994年12月</td> <td>同副総裁</td> </tr> <tr> <td>2003年 3月</td> <td>同総裁</td> </tr> <tr> <td>2009年 6月</td> <td>当社取締役 (現任)</td> </tr> </table> <p><b>(重要な兼職の状況)</b></p> <p>一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長 キッコーマン(株)社外取締役</p> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>社外取締役候補者の選任理由等</b></p> <p>福井俊彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は2009年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。日本銀行総裁を務めた同氏は、この間、世界の金融及び経済に関する卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、引き続きこれらの助言及び監督を期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>▶ 当社は、福井俊彦氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。</p>	1958年 4月	日本銀行入行	1994年12月	同副総裁	2003年 3月	同総裁	2009年 6月	当社取締役 (現任)
1958年 4月	日本銀行入行								
1994年12月	同副総裁								
2003年 3月	同総裁								
2009年 6月	当社取締役 (現任)								

<p>候補者番号 <b>9</b></p> <p>かさらは としゆき <b>笠原 俊幸</b> (1951年5月7日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 7,300株</p> <p style="background-color: #008080; color: white; text-align: center; padding: 5px;"><b>再任</b></p>	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b>            1970年3月 当社入社            2001年12月 経理部長（現任）            2005年6月 取締役（現任）</p> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>取締役候補者の選任理由</b>            笠原俊幸氏は、経理業務における豊富な知見を有し、当社グループの健全な財政基盤の強化に取り組むなど、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。</p>
--	--

<p>候補者番号 <b>10</b></p> <p>まるやま かずまさ <b>丸山 和政</b> (1949年12月2日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 4,200株</p> <p style="background-color: #008080; color: white; text-align: center; padding: 5px;"><b>再任</b></p>	<p>▶ <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b>            1975年4月 当社入社            2010年6月 新機能材料部長            2013年6月 取締役（現任）            2019年4月 新機能材料事業部長（現任）</p> <p>▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。</p> <p>▶ <b>取締役候補者の選任理由</b>            丸山和政氏は、長年にわたり、新機能材料事業の事業拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。</p>
--	--

(注) 当社はFrank Peter Popoff、宮崎 毅、福井俊彦の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岡田 理、岡本博明、永野紀吉の3氏は、任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者  
番号  
1

おかもと ひろあき  
**岡本 博明**  
(1949年1月3日生)

所有する当社の株式の数  
4,200株

再 任

### ▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1971年7月	当社入社
2007年12月	研究開発部部长代理
2009年6月	取締役
2010年6月	開発調査部長
2015年6月	常勤監査役（現任）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### ▶ 監査役候補者の選任理由

岡本博明氏は、研究開発に関する要職を歴任するなど当社の事業に精通しており、監査役就任後もその知見を活かし、十分な監査実績を残したことから、今後とも監査役としての職務を適切に遂行し、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。



候補者  
番号  
2

ながの きよし  
**永野 紀吉**  
(1940年11月29日生)

所有する当社の株式の数  
0株

再任

社外監査役

独立役員

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2004年12月 (株)ジャスダック証券取引所代表取締役会長兼社長  
2005年6月 同最高顧問  
2006年6月 同経営諮問会議議長  
2007年6月 当社監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

レック(株)社外取締役

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外監査役候補者の選任理由等

永野紀吉氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は2007年6月から当社の社外監査役に就任しており、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。この間、同氏は、旧(株)ジャスダック証券取引所での経営経験に基づく幅広い見地から十分な監査実績を残したことから、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行し当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

▶ 当社は、永野紀吉氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出ております。同氏が監査役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者  
番号  
3

おねざわ ひでのり  
**小根澤 英徳**  
(1952年2月27日生)

所有する当社の株式の数  
5,100株

新任

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社  
2001年6月 信越半導体(株)取締役  
2004年8月 同常務取締役  
2005年6月 当社取締役 (現任)  
2015年6月 業務監査関係担当 (現任)

注：本総会終結の時をもって、当社取締役業務監査関係担当を退任する予定であります。

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 監査役候補者の選任理由

小根澤英徳氏は、半導体事業や業務監査関係などの要職を歴任し、当社の事業に精通しているため、その知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行し、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 当社は岡本博明、永野紀吉の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、小根澤英徳氏が監査役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の幹部従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件による新株予約権の発行を必要とする理由

職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の幹部従業員に対して、以下に記載の要領により、金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

### 2. 委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。株式分割の記載につき以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

#### (2) 新株予約権の数の上限

4,600個を上限とする。

（新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式460,000株を上限とし、上記(1)に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。）

#### (3) 新株予約権の払込金額の要否

金銭の払込みを要しない。

#### (4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の1年後の応当日の翌日から2024年3月31日まで

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

### (8) 新株予約権の取得の条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

### (9) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契

約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(1)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(6)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の条件

上記(8)に準じて決定する。

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 募集事項の決定の委任等

上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、別途開催される取締役会の決議により定める。

以上





# 定時株主総会会場ご案内図

(昨年と会場が異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。)



**会場**

## 大手町プレイス

イーストタワー2階  
大手町プレイス  
カンファレンスセンター

東京都千代田区大手町  
二丁目3番1号

### 交通のご案内

- 地下鉄  
大手町駅「A5出口」  
..... 徒歩約2分
- 丸の内線 半蔵門線  
千代田線 三田線  
大手町駅「B3出口」  
..... 徒歩約3分
- 東西線  
● JR  
東京駅「丸の内北口」  
..... 徒歩約7分

◎本総会専用の駐車場、駐輪場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

お問い合わせ等がございましたら、下記の番号にご連絡ください。  
電話 (03)3246-5011 (総務部-ダイヤルイン)

信越化学工業株式会社  
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

